

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 3月12日

分任支出負担行為担当官

九州農政局大分農政事務所長

熊田新吉

1. 一般競争入札に付する事項：役務の提供等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 件名 | 電子複写機(リコー)保守業務 |
| (2) 業務内容等 | 入札説明書による |
| (3) 履行期間 | 自平成20年 4月 1日 から
至平成21年 3月31日 まで |
| (4) 履行場所 | 入札説明書に明示 |
| (5) 入札方法 | 入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」で「A・B・C・D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (4) 九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成15年9月11日付け15九総第433号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を、平成20年3月25日17時15分までに、下記4に示す場所に提出しなければならない。提出した証明書を審査の結果、当該業務を履行できると証明された者に限り入札の対象とする。

なお、提出した書類について説明を求められたときには、これに応じなければならない。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒870-0047 大分市中島西1丁目2番28号

九州農政局大分農政事務所総務課

電話 097-532-6131 内線216

- (2) 入札説明書の交付方法

上記(1)の交付場所にて交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書交付時に随時とする。

- (4) 入札、開札の日時及び場所

平成20年3月27日 13時30分

九州農政局大分農政事務所 第1会議室

5. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出する入札書、入札に関する条件に違反した者の提出する入札書又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を請負できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 詳細は、入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局のホームページ(<http://www.kyushu.maff.go.jp/>)をご覧ください。